

## 診療記録開示のご案内

開示をご希望される方は、下記の内容をご確認いただき、当院指定の必要書類等をご持参の上、開示申請手続きをお願いいたします。

尚、開示申請から開示までは30日間程度のお時間をいただきます。  
また、所定の料金を定めておりますので、予めご了承ください。

### I. 診療情報提供（開示等）の目的

当院では、病院理念に基づき、患者様と医療従事者が診療情報を共有し、相互の信頼関係を深め、質の高い医療を実現するために診療情報の提供を行っております。

### II. 当院にて提供を行う診療情報の内容

基本的に診療記録開示【複写】により行います。

下記ご希望の場合は、ご相談ください。

- \* 診療記録開示後の医師との面談（開示済み診療記録についての説明）

### III. 開示を申請できる方

個人情報保護のため、患者様ご本人（18歳以上）による申請及び提供を原則とします。

例外として下記の方に関しては、患者様に代わって開示申請の対象とします。

1. 親族の方（配偶者、子、父母、但しこれらの方が死亡されている場合は当院が認める親族の方）
2. 法定代理人の方（成年被後見人、未成年者等、但し、13歳以上の未成年の方は本人の同意も必要）

### IV. 開示のできない場合

次のいずれかに該当する場合は、開示できませんのでご了承ください。

1. 患者本人又は第三者の生命、心身の状況を損なうおそれがあるとき
2. 本人又は第三者の財産、その他の権利利益を害するおそれがあるとき
3. 当院の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがあるとき
4. 当院の診療情報提供（開示等）の目的に反するとき
5. 医師の守秘義務に反するとき
6. 開示委員会において診療情報提供（開示等）が不適切だと判断したとき

### V. 開示の範囲

1. 当院作成の診療録に含まれるすべての記録
  2. 当院にて診療時に撮影したレントゲン・CT・MRI等の放射線画像データ
- ※ 但し、他の医療機関からの紹介状など、当院以外の第三者が作成した書類は除きます。

### VI. 開示の申請手続き

院内の開示委員会を経て作業を行うため、申請日当日に診療記録の開示を行うことはできません。  
予めご了承くださいの上、余裕を持って申請を行ってください。

#### 1. 申請方法

診療記録の開示を希望される場合、当院が指定する申込書等の必要書類をご提出いただいております。  
申込書は、当院のホームページ（来院・入院の方へ > 各種相談窓口 > 診療記録開示相談）より印刷し、記入例を参考に必要事項をご記入ください。  
尚、申請者によって必要書類は異なります。詳細は、別紙「必要書類について」をご参照ください。  
申込書等の必要書類をご持参いただき、1階総合案内にて開示申請ご希望の旨をお申し出ください。  
ご不明点等ございましたら、その際に併せてお申し出ください。  
その後、担当者より1階文書受付へご案内いたしますので、ご持参いただいた必要書類を提出し、申請を行ってください。

#### 2. 診療記録開示についての回答

申込書受領後30日以内に申請者様へ「診療記録開示についての回答書」にて診療記録開示の可否・請求料金等をご通知いたします。  
尚、患者様の治療上の不利益やプライバシー保護の問題等により、ご希望に添えないこともございます。

### 3. 診療記録開示の提供当日についてのご注意

- \* 診療記録開示の提供は、申請者の方へ行うことを原則としております。  
お手数ではございますが、申請者ご本人様がお来院くださいますようお願いいたします。
- \* ご来院の際は、「診療記録開示についての回答書」、申請時に提示した本人確認の証明書、印鑑を必ずご持参ください。
- \* 複写のお渡しは、料金と引き換えになります。  
尚、複写受け取り後の再申請（開示対象の追加 等）は、開示手数料が再度発生いたします。
- \* ご用意した診療記録の複写は、全てお引き取りいただきます。  
複写枚数につきましては、申請受理後に開示作業を開始しなければ把握できないため、申請前に確認することはできません。ご了承ください。

## Ⅶ. その他

- \* 郵送での診療記録開示、申請者の代理人による申請及び診療記録開示は行っておりません。
- \* 特定の診療科のみをご希望の場合、ご希望の診療科の記録を抜粋の上、ご提供いたしますが、一部例外がございますので、ご了承ください。
  - 紙媒体の診療録の場合  
ご希望の診療科と同じページに記載のある他の診療科の記録もご提供させていただきますので、ご了承ください。（複写枚数は変わらないため、複写料を追加でいただくことはございません。）  
尚、ご希望の診療科以外の記録をマスキングした上でのご提供をご希望の場合は、申請手続きの際に別途お申し付けください。
  - 電子媒体の診療録の場合  
電子カルテシステムの都合上、一部、他の診療科が混ざる場合がございます。その点、ご了承ください。
- \* 診療記録開示の日程が不都合な場合は、事前に「診療記録開示についての回答書」に書かれている担当者にお手数ではございますが、連絡をお願いいたします。
- \* 連絡がなく3か月以上お受け取りがない場合は、複写は破棄いたしますので、ご注意ください。

## Ⅷ. 各種料金について

- 診療記録開示手数料： 

1回	5,500円
----	--------

（税込）
  - ※ 診療記録開示の申請手続きの際に請求させていただきます。  
院内開示委員会開催の結果、ご希望に添えない場合も返金いたしかねます。ご了承ください。
- 複写料：
  - < 外来及び入院診療録 帳票1枚につき（税込） >
    - ※ 白黒の複写にて提供いたします。  
カラー複写での提供をご希望の場合には、申請手続きの際にお申し付けください。
    - 白 黒 

A3)	110円
-----	------

A4)	55円
-----	-----

B4)	66円
-----	-----

B5)	33円
-----	-----
    - カラー 

A3)	220円
-----	------

A4)	110円
-----	------

B4)	132円
-----	------

B5)	66円
-----	-----
  - < 放射線画像データ（レントゲン・CT・MRI等）1枚につき（税込） >
    - ※ CD-Rにて提供いたします。
    - CD-R 

1,100円
--------
- 開示後面談料（診療記録説明）： 

1回	16,500円
----	---------

（税込）
  - ※ 開示後面談の申請手続きの際に請求させていただきます。  
なお、面談時間は、最長30分までとさせていただきます。
  - ※ 日程については、申請後に改めて調整させていただきます。

## Ⅸ. 診療情報提供（開示等）に関するお問い合わせ

その他ご不明な点につきましては、下記へお問い合わせください。

- 申請手続き・受け渡し・お問い合わせ受付時間： 平日（月曜日～金曜日） 9:00～16:00
  - ※ 土曜日、日曜日・祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）は、受付を行っておりません。  
ご了承ください。
- お問い合わせ電話番号： 03(3444)6161（代表） 総合案内